## 市・県民税の納税通知書を 6月11日に発送します

普通徴収(現金や口座振替など)分と、 年金特別徴収(公的年金から天引き) 分の納税通知書を発送します。第1 期の納期限は7月1日(月)です。納め 忘れのないようお願いします。納付 は納期限の日に引き落とされる「口 座振替」が便利です。

今年度の税額は、令和5年中の所得を基に計算しています。なお、今年度から市・県民税均等割と併せて「森林環境税」が徴収されます。また、令和6年度市・県民税所得割に対し、定額減税が実施されています。個人情報保護のため、電話によるお問い合わせには回答できない場合があります。また、窓口に来庁する場合は、本人確認書類(顔写真付きのもの)と納税通知書を必ずお持ちください。本人以外の代理人(ご家族も含む)の方は、本人自署による署名と押印のある委任状と、代理人の本人確認書類が必要です。

・調税内容について市民税課 ☎20-3008口座振替・納税について収納課 ☎20-3010

## 令和6年度の農作業料金標 準額が決定しました

単価の改定はありませんが、新たに「プラウ」「バーチカルハロー」「レーザーレベラー」が追加になりました。 農作業を受託・委託する際の目安としてご利用ください。 料金表は事務局窓口で配布するほか、 市ホームページでもダウンロードできます。

₿農業委員会事務局

**2**20-3059



## ご存じですか? 付加年金

付加年金とは、国民年金の第1号被保険者・任意加入被保険者が定額保険料に加え、付加保険料(月額400円)を納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされて受け取ることができる制度です。

※国民年金基金に加入中や保険料の免除を受けている方は利用できません。

▶申請場所:医療保険課年金係(1階)、 田沼・葛生行政センター、各支所

### ▶申請に必要なもの:

- ・基礎年金番号通知書またはマイナ ンバーカード
- ・運転免許証など本人を確認できる もの

#### 10年間付加保険料を納付した場合

- ▶納付額: 400円×10年(120月) =48,000円
- ▶付加年金額:200円×10年(120月) =24,000円

老齢基礎年金に付加年金額が上乗せされるため、2年受給すると納めた総額と同額になります。

※上記の付加年金額は、65歳から受給した場合です。定額で物価スライドはありません。

⑤医療保険課年金係 ☎20-3019 栃木年金事務所 ☎0282-22-4131

## 月釜茶会

▶日時: 6/16(日)9:30~15:00

▶会場:万葉の里・城山記念館を室

▶席主:遠藤紫芳庵さん(市茶華道協会茶道部)

▶茶券:800円(当日購入可)

門万葉の里・城山記念館

**☎**23-0728

## お知らせ

# 所得課税証明書の取得はコンビニ交付が便利です

6月11日火(コンビニ交付は12日水)から令和6年度の所得課税証明書を発行します。市役所の窓口以外でもマイナンバーカードをお持ちの方なら、一部のコンビニやスーパーで取得することができます。市役所が開いていない土日や祝日、夜間でもご利用いただけます。利用できる店舗や時間など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

なお、窓口での証明書の申請には本人 確認書類が必要です。官公署発行の写 真付きの証明書(マイナンバーカード や運転免許証など)を1つまたは顔写 真の付いていないものを2つ提示して ください。本人以外の代理人(ご家族 も含む)が申請する場合は、本人自署 による署名と押印のある委任状と、代 理人の本人確認書類が必要です。

市民税課

**2**20-3008



# シルバー人材センター 刃物研ぎ

▶日時: 6/12、7/10、9/11、10/9、 11/13、12/11、2/12、3/12 の各水曜日

各日9:00~16:00

▶会場: 大橋シルバーワークプラザ

▶費用:600円~

※諸調整などが必要な場合は、割増 料金が必要です。

問シルバー人材セン ター**☎**23-7765





## ごみ分別排出優良町会・ 努力賞町会を表彰しました

#### 優良町会

相生町(佐野)、大町、金屋仲町、金井上町、犬伏中町、堀米町(七区)、田之入町、角町、仲町、瓦町、原町、小見、吉水新田、下多田、上多田、山越、戸室、岩崎(田沼)、船越南、船越北、御神楽、長谷場、白岩、下作原、上作原、山形、梅園、閑馬下、閑馬上、下彦間上、飛駒1区、飛駒2区、飛駒3区、泉町、松井町、宮本町、築地、片倉、富士見町、会沢第一、会沢第二、会沢第三、山菅、田名網、小屋、上牧、大釜、柿平、水木、下秋山、上秋山、※町会番号順

## 努力賞町会

米山南町、朝日町、茂呂山北茂呂町、 金屋下町、大和町

詳しくは市ホームページをご覧ください。

□環境政策課☎23-8153



# 空き地の適正な管理をお願 いします

佐野市されいなまちづくり推進条例では、空き地などの所有者は「その周辺の良好な生活環境を損なうことのないよう適正に管理しなければならない」と定めています。

土地を適正に管理していないと、雑草の道路などへの伸び出し、害虫の発生、 ごみの不法投棄場所となってしまうな ど、近隣の方に多大な迷惑をかけることがあります。空き地などの所有者は、 定期的に見回りをするなど、 適正な管理をお願いします。

**造環境政策課 ☎20-3013** 

## クビアカツヤカミキリに 注意!

クビアカツヤカミキリは、サクラなどのバラ科の樹木の内部を枯らしてしまう特定外来生物です。6月~8月にかけて羽化するため、成虫の発生がこれからピークを迎えます。

クビアカツヤカミキリを見つけた場合は捕殺し、公園などの市有地にて発見した場合は、施設管理者へ連絡してください。被害の特徴や施設管理者の連絡先など、詳細は市ホームページをご覧ください。

**造環境政策課 ☎20-3013** 



## 6月はごみの不法投棄防止 重点監視月間

ごみの不法投棄は、法律により5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはこの両方が料せられます。

また、投棄者が分からないときはその 土地の所有(管理)者が片付けること になります。

ごみを捨てられないような対策をお願いします。

## 教育長職務代理者などに 就任

5月19日付で次の方が教育長職務代 理者、教育委員会委員に就任しました。 ※敬称略

教育長職務代理者

- 教育委員会委員
- · 浦野 祐子 (新任)
- **過**教育総務課 **☎**20-3106

# 6月1日から7日までは 水道週間

#### 令和6年度スローガン

「たいせつに みずはみんなの たからもの」

上下水道局ではいつでも、安全で安 心なおいしい水道水を提供していま す。熱中症対策などにもぜひ水道水 をご利用ください。

**造上下水道局企業経営課** 

**222-1696** 



## 下水道が使えるように なりました

大橋町、高萩町、関川町、黒袴町、 免鳥町、出流原町、田沼町、吉水町、 新吉水町、多田町、山越町、中町の 各一部で、公共下水道が使えるよう になりましたので、接続をお願いし ます。詳しくは下水道課までお問い 合わせください。

間下水道課☎23-1120

# 下水道排水設備工事責任技 術者試験

下水道排水設備工事責任技術者試験 および試験講習会、模擬試験を実施 します。申込書類は6月下旬から(公財)とちぎ建設技術センターおよび 市下水道課で配布します。

詳しくは(公財)とちぎ建設技術センターのホームページをご覧ください。

下水道課

**☎**23-1120





